


Intellectual Cabinet

The Tokyo Foundation



No. 13

インテレクチュアル・キャビネット august ●○ 1999

特集 ● 金融システム再生

国家管理からの脱却

池尾和人

日本に真つ当な金融ビジネスを成立させるためには「金融システムの国家管理」から脱却することが必要であり、そのための最大の機会は2001年4月の「ペイオフ解禁」である。

オーバーバンキングの解消

星 岳雄

オーバーバンキングは不良債権問題の原因であり、これを解消するためには、3割から4割程度の銀行部門の縮小が必要になる。

オルタナティブな金融の流れを

淵田康之

優れたファンド会社の育成を支援する方策や、投資家がファンドに資金を出しやすくする方策の導入などを通じて、オルタナティブ・インベストメントを活発化させるべきだ。

『Intellectual Cabinet』とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策 이슈を斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多角的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。

(毎月1日・15日発行)



1999. 8. 1

国家管理からの脱却

池尾和人 慶應義塾大学経済学部教授

いけお・かずひと

現在の日本の金融システムをめぐる状況は、1年くらい前と比べると、ずいぶん落ち着いたものになっており、「金融問題」は終わったとさえ考えている人も少なくない。しかし、実のところ、こうした現在の金融システムの安定は、国家が金融システムを丸抱えで支えているがゆえにもたらされたものにほかならない。

政府がすべての信用リスクを肩代わりしているから現在の“安定”がある

ちょうど1年前のいわゆる「金融国会」の結果、金融再生法・早期健全化法が成立し、日本長期信用銀行（長銀）と日本債券信用銀行（日債銀）が特別公的管理に移行するとともに、今年春には、大手金融機関に対する7兆5000億円規模の資本注入が行なわれた。特別公的管理は、銀行の国有・国営化であり、資本注入は、銀行の（一部）国有化である。

また、預金保険制度の特例措置として、1000万円を超える分を含む預金の全額のみならず、インターバンク借入など銀行負債のすべてを政府が保証している。つまり政府がすべての信用リスクを肩代わりしてくれているから、われわれは安心していられるにすぎないのである。このようなかたちで国家が金融システムに対する関与をいっそう高めたことではじめて、現在の「安定」がある。

国家が金融システムを丸抱えしていても、それによる弊害がとくになかったり、いつまでも抱え続けることができるのであれば、あえてそのことを問題にする必要はないだろう。しかし、現実はそのまったく正反対であって、「金融システムの国家管理」の弊害は著しいものであるとともに、それは永久に続けられるようなことでもない。むしろ、そうした状態から脱却する道を探すことこそが、火急の課題であると考えられる。

金融システムの国家管理の下では、真っ当な金融ビジネスは成り立ちえない

「金融システムの国家管理」の弊害としては、少なくとも3つのことがあげられる。

その第1は、政府保証の提供に伴うコストの大きさである。GDPの12%に相当する総額60兆円の公的資金枠が用意されたが、これだけで足りるという保証はなく、すでに長銀の処理などについては、当初の見込みよりもコストがかなり膨れ上がることが事実となっている。公的資金支出のうち、資本注入に使われた部分以外は、ただちに国民（納税者）負担となるものである。国家管理が続けば、そのコストも逡増していかざるをえない。

第2は、“薄められたモラルハザード”とでもいべき風潮が日本社会のなかに蔓延するようになったことである。すなわち、金融業が政府による全面的な支援を受けたのだから、自分たちも政府による支援を受けて当然だという気分が広がっている。こうした依存心の高まりは、市場経済の基礎になければならない経営者の自己責任の原則を腐食させるものであり、市場経済そのものの空洞化に帰結しかねない。ある種の責任感や自立心は、市場機構が成り立つうえで不可欠な（精神的な）社会資本ともいえるものであり、そうした資本主義の精神のような社会資本を毀損することによって生じるダメージ

[預金保険制度とペイオフ]
1971年創設（破綻処理手段はペイオフのみ）
1986年資金援助制度創設
1996年特別資金援助を時限導入
2001年4月特例措置（特別資金援助等）終了＝ペイオフ解禁

[インターバンク市場]
短期金融市場のうち市場参加者が金融機関のみに限定された市場。コール市場、手形市場、ドル・コール市場など。（『金融辞典』東京経済新報社）

[[金融システムの国家管理]の弊害]
①政府保証の提供に伴うコストが大きい
②薄められたモラルハザードとでもいべき風潮が日本社会のなかに蔓延するようになった
③金融ビジネスが真っ当なかたちで成り立ちえない

日本に真つ当な金融ビジネスを成立させるためには
「金融システムの国家管理」から脱却することが必要であり、
そのための最大の機会は 2001 年 4 月の「ペイオフ解禁」である。
それまでに日本の金融を自立できるシステムにしなければならない。

を軽視することは、きわめて危険である。社会は内面から衰退するからである。

第3は、「金融システムの国家管理」の下では、金融ビジネスそれ自体が真つ当なかたちで成り立ちえないということである。現代の金融業は、リスク管理がその本質といえるものである。金融業の仕事は、資金の配分に限られるものではなく、その過程に伴うリスクを評価し、加工し、負担するといったリスク管理にむしろ重点が移ってきているといえる。要するに、リスクを買ったり、売ったりするのが、現代の金融ビジネスであるといっても決して過言ではない。そして、リスクを買う、いいかえると、安全を売りたいには、ビジネスであるから当然、対価を求めることになる。リターンはリスク負担に見合ったものでなければならず、完全な安全を得たいのならば、今のような経済環境では、フィー（手数料）を支払う必要があるというのが経済原則となる。にもかかわらず、受益者に直接の負担を求めることなく、（納税者負担によって）政府が「安全」を公共財のごとく提供していると、上述の意味でのリスク管理の業としての金融業は成り立たない。すなわち、安全をダダで提供する者がいるときに、安全を有料で供給しようとしても、それはとうてい商売になるものではない。

2001年4月の「ペイオフ解禁」は 金融システムの国家管理からの脱却の大きな一歩

「金融システムの国家管理」の下では、金融サービス産業が健全に発展する土壌が失われてしまうので、金融サービス産業の停滞が続くことを避けられない。その結果として、わが国金融業の国際的立ち後れはいつそう深刻化せざるをえなくなる。金融ビジネスは、国家に任せておいて決してうまくいく種類の仕事ではなく、市場と民間主体に委ねられるべき仕事である。

したがって、「金融システムの国家管理」から脱却することが目指されるべきである。そして、脱却のための最大の機会は、2001年4月からの預金保険制度の特例措置の廃止（いわゆる「ペイオフ解禁」）である。この特例措置の廃止を予定通り実現するための準備を整えることが、「金融システムの国家管理」からの脱却の大きな一歩となろう。逆に、もしこの機会の逃すならば、取り返しのつかない禍根を残すことになる。

しかるに、「ペイオフ解禁」を延期すべきだという見解が、一部の有力紙においても主張されるような状況がある。既述のような「金融システムの国家管理」の弊害に、あまりにも無頓着なのではないか。もちろん、何の準備や努力もせず、2001年4月を迎えられるわけではない。われわれは、それまでに国家に丸抱えで支えてもらわなくても、自立してやっていける体制を整えなければならない。

眼目は、預金（銀行負債）の全額保護という特例措置を廃止することであり、預金払い戻しという意味での狭義のペイオフという破綻処理方式を実施することではない。ペイオフは実行可能なものにするが、その実施は基本的に考えない。しかし、特例措置は肅々と終えるというのが、当面われわれが是が否でも達成しなければならない課題である。

[ペイオフ解禁]

特例措置の廃止を予定通り実現するための準備を整えることが、「金融システムの国家管理」からの脱却の大きな一歩



1999.8.1

オーバーバンキングの解消

星 岳雄 カリフォルニア大学サンディエゴ校助教授

ほし・たけお

[オーバーバンキング]
銀行を通じる資金の流れが過剰であること

銀行の不良債権問題もようやく終局を迎えつつあるように見えるが、実はその根本的原因が未解決のまま残っている。それは、銀行を通じる資金の流れが過剰であるという意味でのオーバーバンキングである。オーバーバンキングが解消されるためには、3割から4割程度の銀行部門の縮小が必要になる。今後の金融行政を考えるうえで、オーバーバンキングの現状を認識し、将来の銀行部門の縮小の必然性を考慮することが不可欠である。

不良債権問題の根本的解決のためには オーバーバンキングの状態が解決されなければならない

1998年末の日本長期信用銀行（長銀）および日本債券信用銀行（日債銀）の国有化、99年3月の主要行への資本注入、そして4月からの早期是正措置の相次ぐ発動と、不良債権問題はようやく決着に向けて動き出したかに見える。しかし、問題がすべて解決したわけではなく、金融システムが正常な機能を取り戻すためにはさらなる調整が必要とされる。

遡って、銀行がどうして不良債権問題を抱えるようになったかを考えよう。そうすれば、問題の根本的解決のために何が明らかになる。不良債権問題の原因はいわゆるバブルの崩壊だけではない。金融自由化の進め方が、不良債権問題のもう一つの要因になった。80年代からの金融自由化は、大企業に資本市場での資金調達を道を開き、いわゆる銀行離れをもたらした。その一方で家計の貯蓄手段に関する自由化は遅れて、本来は資本市場へ向かうべき資金も相変わらず銀行預金として保有された。その結果、銀行は大企業による貸出需要が減少するなか、むしろ増加する預金を運用するために新しい貸出先を開拓しなければならなかった。多くの銀行が不動産がらみの貸出を増加させ、最終的に大量の不良債権を抱えることになった。

企業の資金調達の自由化はかなり緩やかなペースで起こったわけだが、それ以外の自由化はさらに遅れたため、銀行貸出への需要が減るなか、預金が増えつづけた。銀行部門が必要以上に肥大化してしまったという意味で、日本はオーバーバンキングに陥ったわけだ。そのオーバーバンキングが不良債権問題の根底にある。したがって、問題の根本的解決のためにはオーバーバンキングの状態が解消されなければならない。肥大化した銀行部門が正常の姿に戻るとき、当然ながら規模の縮小が必要になる。

日本企業の銀行貸出への需要は、 アメリカ企業のそれと近いものになると予想される

銀行部門はどの程度縮小しなければならないのか。この問いに答えるためには、銀行貸出への企業側の需要が長期的にどうなるかを計算すればよい。金融ビッグバンにより、日本の金融自由化がほぼ完結するとき、企業はあらゆる資金調達の手段から最も有利な組み合わせを選択できるようになる。そのとき、どの程度銀行を必要とするのか。

いくつかの理由から、金融自由化が完結したときの企業の銀行貸出への需要は、アメリカ企業のそれと近いものになると予想される。もちろん、銀行貸出への需要は企業規模や産業によって当然違って来るだろう。日本とアメリカの企業の銀行貸出への需要が

[不良債権問題の原因]

- ①バブルの崩壊
- ②金融自由化の進め方

オーバーバンキングは銀行の不良債権問題の根本的原因であり、
これが解消されるためには、3割から4割程度の銀行部門の縮小が必要になる。

日本企業の銀行貸出への需要はアメリカ企業と近いものになり、
日本の銀行部門は大幅な再編を余儀なくされるだろう。

似たようなものになるというのは、同じ産業の同規模程度の企業を比べると、日本企業もアメリカ企業も似たような銀行借入への依存度を示す、ということである。

こう考えられる第1の理由として、従来の日米企業金融の大きな違いであった(日本の)大企業と銀行の密接な関係が崩れてきたことがあげられる。中小企業を見れば、日本とアメリカの違いはさほど大きくないので、大企業と銀行の関係が崩れれば、日米の企業金融はあまり違わなくなるはずである。第2に、銀行規制の面で、日本はヨーロッパ大陸の諸国よりもアメリカに近い。最後に、最も重要な根拠は、ある種の企業については、日米企業の借入パターンの収束がすでに事実として存在するということである。資本調達の自由化がほぼ完結したと考えられる製造業の大企業についてみると、日本企業の銀行依存度はアメリカ企業のそれとほとんど変わらないのである。

銀行貸出への需要は大幅に縮小し、 日本の銀行部門は大幅な再編を余儀なくされる

金融自由化が完結するとき、このような銀行借入パターンのアメリカ型への収束が、製造業以外の産業や中小企業についても起こることが当然予想される。そのとき全体での銀行貸出への需要はどうか、簡単な計算を行なうことができる。

まず、すべての産業、すべての企業規模で、日本企業の銀行借入比率がアメリカ企業のそれに収束すると仮定すると、銀行貸出の量は41%も減少しなければならない。もっと慎重に、中小企業については、完全にアメリカ型にはならず、現在の依存率とアメリカ企業の依存率のちょうど中間地点までしか収束が進まないと仮定しても、銀行貸出はやはり30%減少することになる。最後に、最も慎重に、収束がほぼ完結した製造業の大企業以外では収束が中間地点までしか進まないと仮定しても、やはり23%の縮小が必要とされる。

要するに、どのシナリオの下でも、銀行貸出の大幅縮小は避けられないということである。これが、日本の銀行部門の大幅な再編を促すだろうことは明らかである。ひとつ極端な可能性をみてみよう。いま3割の銀行貸出がなくなるとし、調整が体力の弱い銀行に集中して起こると仮定しよう。『金融ビジネス』1999年3月号の1998年9月期決算データをもとに長銀、日債銀を含む142行のランキングを作り、その下位のほうから98年3月期の銀行貸出でみて全体の3割を占めるまで銀行を拾い上げると、その数はなんと69行にもものぼる。このなかにはすでに破綻した長銀、日債銀、および3つの地方銀行が含まれる。また、3月に公的資本注入を受けた15行のうち、大和、東海、中央信託、横浜、あさひ、東洋信託の6行も含まれている。銀行貸出の3割の縮小というのは、極端な場合、これら69行の退出を意味する。

今後の銀行行政を検討するとき、現在のオーバーバンキングとその解消に伴う銀行部門の縮小の必然性を念頭に置くことが重要である。ここでは、銀行貸出の縮小を論じたが、その裏返しとして、銀行預金もオーバーバンキングが是正されるときに減少に転ずるはずである。最近のいわゆるペイオフ解禁反対論のように、必要以上に預金の保護を目指すのは、オーバーバンキングの是正を妨げることになる。

[日米企業金融パターンは収束する]

- ①日本の大企業と銀行の密接な関係が崩れてきた
- ②銀行規制の面で、日本はヨーロッパ大陸諸国よりもアメリカに近い
- ③大企業製造業については、日米企業の借入パターンはすでに収束

[銀行貸出への需要減少のシナリオ]

- ①全産業・全企業規模で、日本企業の銀行借入比率がアメリカ型に収束するケース：銀行貸出量は41%減少
- ②中小企業については、中間地点までしか収束が進まないケース：銀行貸出は30%減少
- ③大企業製造業以外では中間地点までしか収束しないケース：銀行貸出は23%縮小

*本稿の議論は、筆者とシカゴ大学のAnil Kashyap教授との共著論文に基づく。詳しくは“The Japanese Banking Crisis: Where did it come from and how will it end?” NBER Macroeconomics Annual 1999,を参照されたい。



1999.8.1

オルタナティブな 金融の流れを

淵田康之 野村総合研究所資本市場研究部長

ふちた・やすゆき

わが国が未曾有の金融デフレに陥った原因の一つは、護送船団体制のなか、銀行を中心とした間接金融に過度に依存する体制になってしまった点にある。個人の資金が、預金、信託、保険など、リスクがないか、あるいはほとんどないと認識されていた商品を提供する間接金融機関に集中し、ここから企業が行なうリスクを伴う事業に金が投じられてきたわけである。この結果、経済全体のリスクが金融機関に集中し、破綻を来たすに至ってしまった。

そこで事業主体が証券を発行し、リスクを理解し負担できる投資家がこれを購入(リスク・キャピタルを供給)するという姿、すなわち直接金融、あるいは市場型間接金融といった流れを拡大するために、証券市場改革が金融ビッグバンの重要な柱として位置づけられ、一連の制度改革が実現してきたところである。

〔市場型間接金融〕

預金などの確定利付金融商品ではなく、市場に応じて利回りが変動する投資信託などを通じた間接金融。

〔金融ビッグバン〕

1996年11月に発表された日本の金融改革。フリー、フェア、グローバルが三原則。①個人・企業の選択肢拡大、②金融機関の競争促進、③東京市場の空洞化防止、④公正な取引と自己責任、⑤経営悪化や破綻への迅速対応などがポイント。

オルタナティブ・インベストメントは 証券化とも市場型間接金融とも性格を大きく異にする

しかし、リスク・キャピタルの潤沢な供給の仕組みとしては、証券市場の発達だけでは不十分であることに気づかなければならない。実はもう一つ重要な分野がある。それはオルタナティブ・インベストメントと呼ばれる分野である。

オルタナティブ・インベストメントは、株や債券といった伝統的な資産以外への投資であり、ベンチャー・キャピタル、バイアウト・ファンド、ディストレスト(破綻債権)・ファンド、ヘッジ・ファンドなどが含まれる。これらの仕組みは、アメリカの場合、ファンド会社がりミテッド・ライアビリティ・コーポレーションを設立するかたちで運営され、投資家はリミテッド・パートナーシップの持ち分を保有する。この持ち分の途中換金は通常の証券よりも困難であり、市場性はほとんどない。

また、市場性ある商品に投資するヘッジ・ファンドを除き、これらのファンドの運営者は、単に投資先の証券の値上がりを待つのではない。企業の経営に深くコミットし、経営戦略の策定とその実行に大きな役割を發揮することにより、投資先の企業の価値を大きく高め、その保有する株式や破綻債権の価値の値上がりを積極的に目指していくのである。

持ち分の市場性の欠如という点、そしてこうした経営への直接的コミットを通じた投資価値の増大(その意味では銀行貸出以上の相対取引性を伴う)という点でも、証券化とも、通常の意味での市場型間接金融とも性格を大きく異にすることは明らかであろう。

オルタナティブな金融の流れが 日本経済の問題解決に一定の役割を担う

リスク・キャピタルの供給のためには、流動性が高く、情報が行き届いた通常の証券市場の活用のみでは不十分であることは、証券市場が極めて発達したアメリカを見てもわか

〔オルタナティブ・インベストメント〕
株や債券といった伝統的な資産以外への投資。ベンチャー・キャピタル、バイアウト・ファンド、ディストレスト(破綻債権)・ファンド、ヘッジ・ファンドなどが含まれる。

優れたファンド会社の育成を支援する方策や、
主要な投資家がファンドに資金を出しやすくする方策の導入などを通じて、
オルタナティブ・インベストメントを活発化させ、
ベンチャー企業育成、大企業のバイアウト支援、不良債権流動化を促進していくべきだ。

る。昨今のアメリカ経済のダイナミズムを支えるベンチャー企業の輩出も、あるいはドラ
スティックに展開される企業の買収・合併、リストラクチャリングも、それを資金面から
相当程度促進しているのは、通常の証券市場というよりも、オルタナティブ・インベスト
メントである。このルートを通じて、通常の証券市場ではカバーできない、ハイリスク、
ハイリターンの分野のリスク・キャピタルの供給が可能となっているのである。

日本においても、こうしたオルタナティブな金融の流れこそが、日本経済が現状抱え
る多くの問題の解決に一定の役割を担うと思われるのである。すなわち、21世紀の日本
を支える新たな企業の創生にはベンチャー・キャピタル、既存企業のリストラクチャリ
ング促進にはバイアウト・ファンド、不運にも破綻してしまった企業の処理促進や不良
債権問題の処理にはディストレスト・ファンドの存在が欠かせない。そして、こうした
ファンドは、伝統的資産の低収益性に悩む日本の投資家にとっては、魅力的なりターン
とさらなるポートフォリオ分散の機会を提供してくれるであろう。

オルタナティブ・インベストメント振興策で 悪循環の構図からの脱却を目指すべきだ

[オルタナティブ・インベストメン
トの振興策]

①投資事業有限責任組合法の施行、
②ベンチャー・キャピタリスト研
修事業、③マネジメント・バイア
ウトの円滑化のための制度改正議
論など、重要な進展はいくつか見
られる。しかし④投資家が十分に
いない、⑤経験・ノウハウのある
ファンド会社も十分育っていない
など、課題も多い。

わが国におけるオルタナティブ・インベストメントの振興策としては、投資事業有
限責任組合法の施行、ベンチャー・キャピタリスト研修事業、マネジメント・バイア
ウトの円滑化のための制度改正議論など、重要な進展はいくつか見られる。

しかし、まだ課題は大きい。まず投資家が十分にいない。アメリカでは同分野の最大
の投資家は年金基金であるが、日本の年金基金は投資に慎重である。経験・ノウハ
ウのあるファンド会社も十分育っていない。投資家が十分にいないから、この分野の専門家も
育ちにくい、専門家が少ないからお金も提供しにくい、という悪循環の構図である。

そこで、なんらかのオルタナティブ・インベストメント振興策が考えられてもよいか
もしれない。フランスでは、政府と欧州投資銀行が出資し、1998年7月にFPCR (Fonds
Public pour le Capital Risque) を設立した。文字通り「リスク・キャピタルのための公
的ファンド」であるが、民間が運営するファンドへ出資し、これを支援するというスキ
ームである。

わが国でも、個別企業、個別産業の安易な救済を、行政や一部関係金融機関の内
部で議論するのではなく、優れたファンド会社の育成を支援する方策や、年金基金
等主要な投資家がファンドに資金を出しやすくする方策の導入などを通じて、オル
タナティブ・インベストメントを活発化させ、ベンチャー企業育成、大企業のバイ
アウト支援、不良債権、不良資産の流動化を促進していくほうが建設的といえよう。

こうした工夫を通じて、先述の悪循環の構図からの脱却を目指すと同時に、高リ
ターン確保を目指すあまり、出資と引き替えに大胆なりストラを迫りがちな欧米流
のファンド会社とは異なる、日本型のファンド会社の発展の途を模索できるかもし
れない。

アメリカにおける政策分析

アメリカには政策分析が多角的に存在し、政策分析を実際に政策につなげる役割を果たす多数の政策アナリストが存在する。アーバン・インスティテュートのG.ピーターソンは、近年のアメリカの財政と税制改革のパラダイムシフトは、幾人かの高い専門性を持つ政策アナリストが、一般の人が理解

できる言葉で積極的な言論執筆活動を行なうことによって自らの政策分析を伝え、世論を動かして政治過程に影響を及ぼした結果であると分析している。アメリカで最も評価の高い政策アナリストの一人であるアリス・リブソンがいうように、アメリカ社会にとって政策分析と政策アナリストはきわめて重要であり、現在のアメリカの成功は「政策の成功」なのである。

政策分析の目的は学問の発展ではなく「問題解決」であり、政策分析は大学に代表される学問の府だけから生まれるのではない。アメリカにおける政策分析の供給者は、非営利独立シンクタンク、大学や大学院と高等研究機関、営利シンクタンクなどである。図にあるAPPAM (Association for Public Policy Analy-

sis and Management)は公共政策に関わる政策研究者・実務家・学生等とシンクタンク・大学・政府機関等による専門家集団組織である。また、政策分析の需要者(顧客・スポンサー)は民間財団、政治家、市民である。政府機関は、政策分析の需要者であり、同時に供給者でもある。

需要、供給者 (政府機関)	供給者 (非政府機関)	需要者 (顧客、スポンサー)
行政府 OMB, Departments Agencies	非営利独立シンクタンク Brookings, The Urban Institute Rand, CSIS, AEI, IIE	スポンサー 民間財団 企業、市民
立法府 CRS, GAO, CBO	APPAM 大学、公共政策系大学院 高等研究機関 営利シンクタンク 企業コンサルタント	顧客、利用者 メディア、政治家 市民・学者、研究者

アメリカでは、政策研究、政策評価そして政策分析は社会の公共財であり、それは多様な場でなされる必要があると考えられてきた。多角的、分散的、独立的な政策分析研究組織と機構が必要だということであり、そうした環境のもとで数多くの優秀な政策アナリストが

生みだされている。

次回からの「政策分析レビュー」では、海外(アメリカや国際機関)で政策研究や政策分析に携わる研究者グループ(政策研究者海外ネットワーク)が、現在のアメリカの政策論争や最新の政策研究の動向を報告することにした。

【政策研究者海外ネットワーク】
上野真城子(アーバン・インスティテュート)
角南 篤(コロンビア大学大学院公共政策フェロー)

Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー (50音順)

香西 泰	島田晴雄	浅見泰司	岩田一政	北岡伸一	清家 篤	中馬宏之	吉田和男
	竹中平蔵	池尾和人	浦田秀次郎	榊原清則	田中明彦	船橋洋一	若杉隆平
		伊藤元重	大田弘子	篠原総一	田村次朗	本間正明	

エディトリアル・ノート

「金融問題」に対する一般的な関心は、急速に薄れてきている。しかし、日本の金融をめぐる現状は、政府が全面的に関与することによって旧体制の崩壊をくい止めているがゆえに、かろうじて小康状態が維持されているというものにすぎない。

私自身の論説では、こうした状況か

らの脱却が緊急の課題であることを改めて指摘した。日本の金融が真に再生するためには、抜本的なスクラップ・アンド・ビルドが不可欠である。

星岳雄氏は、必要とされているスクラップの規模を論じている。それによれば、日本の商業銀行業は、最大40%過剰規模であるとされる。この数字は、

旧体制の部分的な手直しだけではとうてい達成できるものではない。

さらに、淵田康之氏は、新たにビルドされるべき金融チャネルがいかなるものかを明らかにしている。われわれは、単なる市場化を超えた構築の努力を求められているのである。

池尾和人(慶應義塾大学経済学部教授)

Intellectual Cabinet No.13

1999年8月1日発行
(毎月1日・15日発行)

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

©1999 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究事業部
〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9
日比谷セントラルビル10階
TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439
URL: http://www.tkfd.or.jp

発行人 竹中平蔵
編集人 堀岡治男
編集協力 中田雅与
デザイン 山崎登
印刷 精文堂印刷株式会社